

ご協力をお願いします プラスチックの資源回収・リサイクル

4月から区内全域で下表のとおりプラスチックの資源回収・リサイクルが始まります。分別方法等の詳細は区ホームページをご覧ください。

【問合せ】すみだ清掃事務所 ☎5608-6922

Table with 2 columns: 対象地域 (Target Area) and 回収曜日 (Collection Day). Rows include areas like 両国, 千歳, 緑, 立川, etc., with collection days ranging from 4/1 to 4/6.

3月～4月は窓口が混雑します 引っ越し(転入・転出)手続

3月～4月は、入学や就職、転勤等で引っ越しの届出が増加し、窓口が大変混雑します。区役所1階の混雑状況が分かるシステムを導入しているほか、夜間・休日窓口を開設していますので、ぜひ、ご利用ください。

詳細は各ホームページをご覧ください。 QR codes for 混雑状況, 夜間窓口, 休日窓口.

■墨田区内に転入する場合

【受付場所】▶ 窓口課住民異動係(区役所1階) ▶ 各出張所 *外国籍の方の国外転入手続は、窓口課住民異動係でのみ受け付け *持ち物等の詳細は区ホームページを参照

■墨田区外へ転出する場合

来庁せずにオンライン(マイナポータル)や郵送でも手続きできます。詳細は区ホームページをご覧ください。 QR codes for オンライン, 郵送.

【問合せ】窓口課住民異動係 ☎5608-6102

申請期限は4月30日(必着)です 墨田区価格高騰重点支援給付金(追加給付)

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯(住民税非課税世帯等)に対し、墨田区価格高騰重点支援給付金(追加給付)を支給しています。対象の方はお早めに書類を提出してください。詳細は区ホームページをご覧ください。

【給付金額】1世帯当たり7万円【対象】基準日(5年12月1日)時点で墨田区に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯【申込み】必要書類を郵送で4月30日(必着)までに〒130-8770 厚生課臨時特別給付金担当へ *全対象世帯に必要な書類等の詳細が記載された確認書を送付済み(対象と思われる方で確認書が届かない場合や、確認書の再発行が必要な場合は問合せ先へ)【問合せ】墨田区価格高騰重点支援給付金専用ダイヤル ☎6738-9219 *受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時(祝日を除く)

ハクビシン、アライグマ、ウミネコによる被害にお困りの方へ 野生動物による被害対策

ハクビシン(外来生物)、アライグマ(特定外来生物)、ウミネコは「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」で、区民の皆さんによる捕獲を禁止しています。区内ではこれらの動物による生活環境被害が発生しているため、対策事業を開始しました。詳細はお問い合わせください。

【内容】許可業者によるハクビシン・アライグマ・ウミネコ(ひな・卵)の捕獲処分【対象】次のいずれかに該当する区内の建物の所有者・管理者▶ハクビシン・アライグマによる被害を受けている▶ウミネコに営巣されている *「自宅前の道路で見かけた」「隣のビルに営巣している」等は対象外【費用】無料【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

定期券の販売方法を変更します 区内循環バス

区内循環バスの定期券をセブン-イレブン店舗内のマルチコピー機で購入できるようになります。これに伴い、バス車内での販売を終了します。

【変更日】4月1日【問合せ】都市計画課公共交通担当 ☎5608-1263 *詳細は区ホームページを参照

結果をお知らせします 健康寿命UP大作戦!

区では、区民の皆さんの健康寿命(健康で不自由なく暮らせる期間)を伸ばして、いつまでも元気に過ごすために食事(野菜摂取量)と身体活動(歩数)の向上をめざす「健康寿命UP大作戦!」に取り組んでいます。詳細は区ホームページをご覧ください。

区では、今後も区民の皆さんの健康のために、様々な取組を行っていきます。

■「栄養(野菜)摂取量調査」の結果

区が5年11月に実施した本調査の結果、野菜摂取量(推定値)は全体で261.3g(男性273.1g、女性251.9g)で、国が推奨する目標350gに約90g不足していることがわかりました。

【調査対象(5年9月1日現在)】区内在住で20歳～59歳の方【対象者数】1000人【有効回答数】418人【回答率】約42%

■「すみだ1ウィーク・ウォーク ウォーキングチャレンジプログラム」の結果

参加者の1日の平均歩数は、男女ともに1日の目標歩数を超えていることがわかりました。

【実施期間】5年10月14日～11月12日 *7日間の歩数を計測【参加人数】549人【1日の平均歩数】1万1085歩 *男性1万1846歩、女性1万515歩 *20歳～64歳の方を計測

【問合せ】保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

関係図書が閲覧できます 東京都市計画道路事業の事業計画変更

東京都市計画道路事業補助線街路第120号線(東向島五丁目、墨田二丁目～五丁目、堤通二丁目)の東京都施行について、事業施行期間の変更が国土交通省により認可されました。この内容に関する図書を閲覧できます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)【問合せ】都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265

愛犬のためにお忘れなく 令和6年度狂犬病予防注射

犬の飼い主には、飼い犬の登録と毎年4月～6月に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。この期間に必ず予防注射を受けさせてください。飼い犬の登録をしている方には3月下旬に通知を送付します。令和6年度の集合注射は5月に実施予定ですが、混雑を避けるため、動物病院での接種にご協力ください。

なお、犬の所在地・所有者を変更したときや、犬が死亡したときは届出をお願いします。

【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939

申告はお早めに 特別区民税・都民税等

令和5年分の特別区民税・都民税、所得税・復興特別所得税、贈与税、個人事業税の申告期限は3月15日、個人事業者の消費税・地方消費税の申告期限は4月1日です。

また、ふるさと納税を行い、特別区民税・都民税、所得税から寄附金税額控除を受けるためには、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用者を除き、原則として確定申告を行う必要があります。

【問合せ】▶特別区民税・都民税=税務課課税係 ☎5608-6135 ▶所得税・復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税=本所税務署 ☎3623-5171、向島税務署 ☎3614-5231 ▶個人事業税=台東都税事務所 ☎3841-1271

廃車等の手続をお忘れなく 原動機付自転車等

原動機付自転車等を譲渡・処分した際には、必ず廃車等の手続を行ってください。軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者(割賦販売契約等で所有権が売主などにある場合は使用者)に課税され、期限までに手続を行わないと、1年分の軽自動車税(種別割)が課税されますので、ご注意ください。

【廃車手続】直接または郵送で4月1日(消印有効)までに▶125cc以下の原動機付自転車(特定小型原動機付自転車を含む)、ミニカー、小型特殊自動車(フォークリフト等)=〒130-8648 税務課課税係(区役所2階) ☎5608-6134へ▶125ccを超える二輪車=足立自動車検査登録事務所(足立区南花畑5-12-1) ☎050-5540-2031へ▶軽四(三)輪自動車=軽自動車検査協会足立支所(足立区宮城1-24-20) ☎050-3816-3102へ *必要書類や手続方法等の詳細は各手続先に問い合わせるか、各手続先のホームページを参照

誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ 手話への理解を深めましょう. Includes an illustration of two people talking and contact info: ☎5608-6466 FAX5608-6423

「私の好きな すみだ」写真募集! 本紙1日号8面に掲載! Includes an illustration of a person and contact info: ☎5608-6223